

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 22日	
石川県知事	殿
提出者	
住所 石川県金沢市広岡1-5-23	
氏名 名工建設株式会社北陸支店	
執行役役員支店長 谷 達郎	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 076-262-5500	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	名工建設株式会社北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市広岡1-5-23
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 8,207万円(北陸3県)
③従業員数	62人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生～中間処理業者～委託(再資源化・最終処分)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (別紙1)による			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1522.7688 t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別収集 ・再資源化の促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	1400 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別収集 ・再資源化の促進 ・リユース、リデュースの促進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラ、紙くず、木くず等について、各作業所副産物パトロール時に管理・分別状況の確認及び指導を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も引き続き上記品目について、各作業所のパトロール時に管理・分別状況の確認、指導を行う。 ・混合（管理型を含む）の発生減少に努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	00 t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	1522.7688 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1212.8358 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1319.4400 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者への処理委託を優先する		

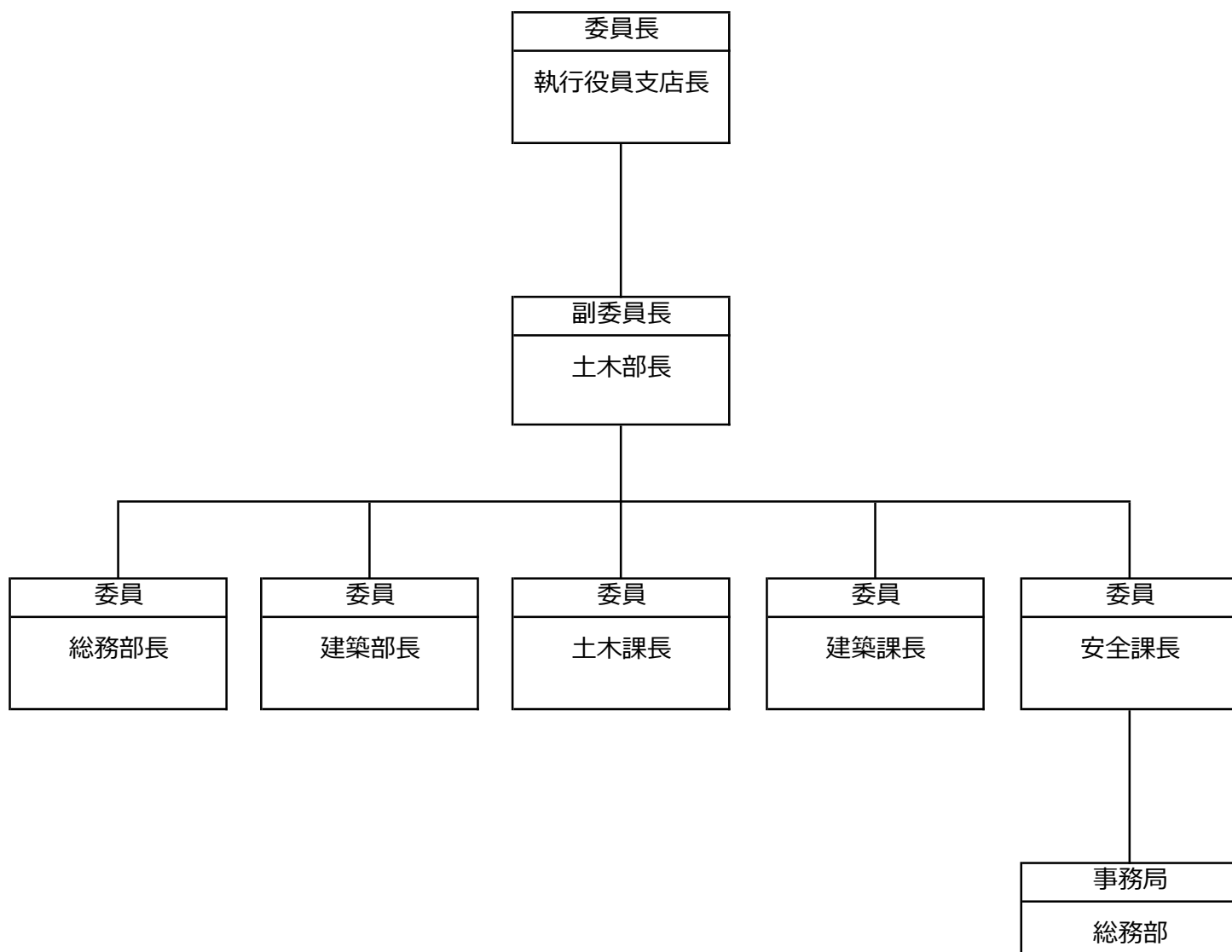
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	1400 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1400 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1400 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への処理委託を優先する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和3年7月1日

## 名工建設株式会社北陸支店 建設副産物対策委員会組織表







廃棄物の種類	⑩全処理委託量							
	⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
①コンクリートがら	932.73	650	1013.90	650				
コンクリートがら (有筋)	0.00	120	0.00	120				
②アスファルトがら	0.00	250	201.57	250				
③その他	23.98	30	23.98	30				
がれき類 計	956.71	1050	1239.45	1050				
④ガラスくず、陶器くず	0.00	20	1.50	20				
⑤廃プラスチック類	13.93	15		15				
⑥金属くず	4.94	170	4.94	170				
⑦混合廃棄物 (安定型)	4.37	17		17				
⑧ガラスくず、陶器くず (石綿含)	0.00	3	1.50	3				
廃プラスチック類 (石綿含)	1.12	3		3				
その他がれき類 (石綿含)	14.00	3		3				
⑪建設汚泥	0.00	3		3				
⑫紙くず	0.00	3		3				
⑬木くず	23.34	10		10				
⑭繊維くず	0.00	3		3				
⑮廃石膏ボード	41.90	50	55.40	50				
⑯混合廃棄物 (管理型含)	138.71	50	16.65	50				
⑰石綿含有廃棄物	12.70	0		0				

## 備考

※取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の図表の番号です。

報告書を記入する際にご利用ください。

⑱建設混合廃棄物	1.12	0		0				
合計	1212.84	1400	1319.44	1400				



廃棄物の種類	⑩全処理委託量							
	⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
①コンクリートがら	932.73	1000	1013.90	1000				
コンクリートがら（有筋）	0.00	0	0.00	0				
②アスファルトがら	0.00	200	201.57	200				
③その他（道床碎石）	23.98	30	23.98	30				
がれき類 計	956.71	1230	1239.45	1230				
④ガラスくず、陶器くず	0.00	2	1.50	2				
⑤廃プラスチック類	13.93	15		15				
⑥金属くず	4.94	4	4.94	4				
⑦混合廃棄物（安定型）	4.37	4		4				
⑧ガラスくず、陶器くず（石綿含）	0.00	2	1.50	2				
廃プラスチック類（石綿含）	1.12	0		0				
その他がれき類（石綿含）	14.00	10		10				
⑪建設汚泥	0.00	0		0				
⑫紙くず	0.00	0		0				
⑬木くず	23.34	20		20				
⑭繊維くず	0.00	0		0				
⑮廃石膏ボード	41.90	50	55.40	50				
⑯混合廃棄物（管理型含）	138.71	50	16.65	50				
⑰石綿含有廃棄物	12.70	10		10				

## 備考

※取扱う廃棄物の種類が3種類以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。なお、（これまでに実施した取組）、（今後実施する予定の取組）については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の図表の番号です。

報告書を記入する際にご利用ください。

⑱建設混合廃棄物	1.12	3		3				
合計	1212.84	1400	1319.44	1400				